

## 北海道宗谷地域公共交通計画の概要について

### 1 地域公共交通計画について

- 令和2年「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正により、全ての地方公共団体において計画策定が努力義務化。
- 道では、将来にわたり持続可能な交通体系を確保するため、令和5年度までに全道14地域において広域的な公共交通計画を策定。
- 宗谷地域においても、市町村や交通事業者など地域の関係者で協議を進め、R6年3月、「北海道宗谷地域公共交通計画」を策定。

### 2 計画の概要

#### 第1章はじめに (P1)

##### ○ 計画の区域

宗谷総合振興局管内全域

##### ○ 計画の期間

令和6年度から令和10年度の5年間

#### 第2章関連する法律・計画等及び本計画の位置づけ (P2~P11)

##### ○ 関連する法律・計画等

地域公共交通活性化再生法（国）や北海道交通政策総合指針（道）などのほか、市町村の関連計画（\*）との整合性を図りながら策定

\* 管内では、稚内市、枝幸町、中頓別・浜頓別町、幌延町において地域公共交通網形成計画等を策定済

##### ○ 公共交通ネットワークの位置づけ

	幹線交通	広域交通	生活圏交通
種別	稚内市と札幌市等を結ぶネットワーク	稚内市と管内市町村等を結ぶネットワーク	各市町村及び周辺市町村を結ぶネットワーク
利用形態	○買い物、通院 ○ビジネス、観光	○地域を跨ぐ通勤、通学、通院利用等 → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本計画の主な対象</span>	○地域内の生活利用 → 市町村計画で対応

### 第3章地域の現状と課題（P12～P51）

#### ○ 地域の現状

- ・人口減少（減少率15.4%）、高齢化（33.8%）が進行
- ・広域分散型の人口形態、通学・通院など中心都市（稚内）への移動が顕著
- ・管内には路線バスのほか、鉄道や航路、航空路、都市間バスなど多様な交通手段
- ・コロナ禍で減少した観光入込客数観光客は回復途上（R4年度で約8割回復）
- ・路線バス運転手は減少傾向 109人（2019）→ 97人（2022）

#### ○ 路線バス（広域交通）の現状（主なもの）（P31～35）

区分	路線名	関係自治体	路線延長	事業者
地域間幹線系統 （国補助）	稚内鬼志別	稚内市、猿払村	65.9km	宗谷バス
	幌延留萌	幌延町、（留萌管内各市町）	148.3km	沿岸バス
広域生活交通路線 （道補助）	声問3	稚内市	32.0km	宗谷バス
	坂の下1	稚内市	25.0km	
	富士見2	稚内市	12.8km	
市町村単独補助路線	浜頓別	枝幸町、浜頓別町	33.8km	
	雄武	枝幸町、雄武町	55.2km	
	鬼志別浜頓別	猿払村、浜頓別町	45.0km	
	利尻1	利尻町、利尻富士町	54.8km	
	利尻2	利尻町、利尻富士町	56.4km	
	豊富羽幌	幌延町、（留萌管内各市町）	106.8km	
	豊富幌延	豊富町、幌延町	14.1km	

#### ○ これまでの取組（バスの利用促進）（P42）

- ・「企画乗車券」の発売 / 稚内、利尻・礼文島における1DAYフリー乗車券
- ・「サイクルバス」の運行 / 稚内駅、空港、宗谷岬を結ぶアクティブバスの運行
- ・HPやSNSによる情報発信 / 運行情報、バスの乗り方など
- ・「都市間バス予約システム」の導入 / 完全予約制とし、インターネットで予約・決済
- ・その他 / 通学定期代助成、高齢者バスの発行、フリー乗降の導入、時刻表の全戸配付など

#### ○ 住民アンケート調査【R5.5～7実施】（P43～49）

- ・通学通勤の移動手段は自動車約5割、JR・バスなど公共交通の利用は1割強
- ・公共交通利用者の約4割が現状に満足していない

**理由** 便数が少ない、運賃が高い、他の公共交通機関との接続が合わないなど

- ・今後の利用意向について、約4割の住民が利用したいと回答

**改善要望** 「自宅（周辺）から乗車し、乗り継ぎなしで目的地に行けること」

「目的地に到着してほしい時間帯に利用できること」

「運賃が利用しやすいこと」 など

#### ○ 市町村・バス事業者へのヒアリング（P50）

- ・通学など日常生活に不可欠な交通手段は維持が必要（市町村）
- ・路線維持のための財政負担が増加（市町村）
- ・事業者が単独で路線を維持することは困難（バス事業者）
- ・利用者増加が見越せない路線など、将来の交通体系のあり方について検討を行う必要（バス事業者）

#### ○ 課題の整理（P50～51）

課題1 持続可能な広域交通の維持・確保

課題2 利便性の向上や利用促進による公共交通の利用者数の拡大

課題3 幹線交通、広域交通及び生活圏交通の有機的な連携による移動手段の確保

課題4 公共交通の担い手の確保

第4章本計画の将来像・基本方針・目標及び広域交通の維持・確保の方針(P52～P61)

○ 目指すべき将来像

『多様な交通手段が地域をつなぎ、安全・安心な暮らしを支える  
持続可能な公共交通ネットワークの構築』

○ 基本方針・目標・施策

**基本方針1:地域住民等の移動を支える広域交通の維持・確保**

目標①:住民の利便性に配慮した交通ネットワークの構築及び  
最適な公共交通サービスの確保

目標②:生活圏域を円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・確保

**基本方針2:公共交通の持続性確保・利便性向上・利用促進**

目標③:公共交通の持続性確保と利便性向上、意識醸成による利用促進

施策	関連	具体的な取組内容(主なもの)
施策① 持続可能な移動 手段の確保に向 けた検討・協議	目標①②	◎本計画の評価・点検(協議会) ◎住民の移動実態やニーズを踏まえた路線最適化の検討 (市町村・事業者) ◎将来負担のシュミレーション(事業者) ◎必要に応じた広域路線のあり方検討、関係者間の調整 (道) など
施策② 幹線交通、広域 交通、生活交通 における接続等 の利便性向上	目標①②③	◎乗換シームレス化に向けたダイヤ見直し、待ち時間の短縮 (協議会) ◎バス停整備など、バス待ち環境の整備・検討(協議会) ◎冬期運休に備えた代替手段の確保(事業者) など
施策③ 運転手確保に向 けた広報・啓発	目標③	◎運転手の業務内容や魅力の情報発信(道、市町村) ◎移住施策との連携、小中学生向け業務説明会の開催 (道、市町村) ◎バス運転手体験など企業説明会の実施(事業者) ◎沖縄県バス事業者からの(季節)乗務員派遣(事業者) など
施策④ 公共交通利用の 促進活動の実施	目標③	◎バスの乗り方教室の開催(道、市町村、事業者) ◎ノーカーデー、子ども向け公共交通乗車体験の実施(道) ◎総合時刻表、公共交通マップ等の広報誌・HPへの掲載 (市町村) ◎公共交通利用促進イベントの実施(事業者) など
施策⑤ 交流人口拡大に よる公共交通の 利用促進	目標③	◎多言語表示や乗換マップの作成など、来訪者の利用環境の 整備(協議会) ◎観光施策と連携した利用促進の取組検討・実施 (道、市町村) ◎サイクルバスの拡充(事業者) など

## 第5章取組の持続的な実施に向けた目標設定／第6章計画の推進体制（P62～P68）

### ○ 評価指標及び数値目標

評価指標	単位	現況値／R4年度	目標値／R10年度
広域交通の利用者数	千人	399	400以上
広域交通の平均の収支率	%	38.2	38.2以上
公共交通への公的資金投入額	千円	126,511	126,511以下

### ○ 計画の推進

PDCAサイクルに基づき、計画期間中（5年間）は協議会で検証・評価を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを実施